第３回教育委員会定例会議事要録

詳細―教育部庶務課　電話０３－３９８１－１１４１

附属機関又は会議体の名称		第３回教育委員会定例会議議事要録
事務局（担当課）		教育部庶務課
開催日時		令和７年３月11日　午前10時00分
開催場所		教育委員会室
出席者	委員	金子　智雄（教育長）、 新井　裕(教育長職務代理者)、岩井　由美子、冨士原　紀絵
	その他	教育部長、庶務課長、教育施策推進担当課長、学務課長、学校施設課長、放課後対策課長、指導課長、教育センター所長
	事務局	庶務課庶務グループ係長、庶務課庶務グループ係員
公開の可否		一部公開　　傍聴人　　１人
非公開・一部公開の場合は、その理由		報告事項第7・8号は、個人が特定され得る情報を扱うため非公開とする。
会議次第		第7号議案　教育ビジョン2025の策定について（庶務課） 第8号議案　特別支援教育推進計画【第二期　改訂版】の策定について（教育センター） 協議事項第1号　令和7年度　幼稚園入園式、小・中学校入学式祝辞(案)について（指導課） 報告事項第1号　令和7年第一回定例会一般質問の報告について（庶務課） 報告事項第2号　豊島区立学校の通知表（通信簿）の実態について（指導課） 報告事項第3号　令和6年度能代市教育連携の取組について（指導課） 報告事項第4号　「まとめ展」の報告について（教育センター） 報告事項第5号　チャレンジクラス（登校支援学級）「スリジエ」について（教育センター） 報告事項第6号　駒込中学校の改築について（学校施設課） 報告事項第7号　令和6年度子どもスキップ・校庭開放における事件・事故報告（2月）について（放課後対策課） 報告事項第8号　令和6年度学校におけるトラブル・事故について（指導課）

休憩時間：00：00

終了時間：11：48

第３回教育委員会定例会議事要録

開　催　日　　令和７年３月11日
開催場所　　教 育 委 員 会 室

事務局）
　委員の皆様おそろいでございます。
　本日、猪狩委員が欠席でございます。
　傍聴１名いらっしゃいます。
金子教育長）
　おはようございます。それでは、第３回教育委員会定例会を始めさせていただきます。
　本日の署名委員をお願い申し上げます。冨士原委員と新井委員、宜しくお願いいたします。
　次に、本日、非公開による審議とさせていただく案件の確認をいたします。まず、報告事項の第６号ですが、これにつきましては時限秘ということで、議会が整いましたら公開ということにしたいと思います。
　報告事項の７号と８号は、個人が特定され得る情報を含むため、非公開とさせていただきたいと思います。
　異議ございませんでしょうか。
（委員全員了承）
金子教育長）
　それでは、了解いただきましたので、３件について、非公開とさせていただきます。
　本日、傍聴１名ということでございます。宜しいでしょうか。
（委員全員了承）
金子教育長）
　では、お入りください。
＜傍聴人入場＞
（１）第７号議案　教育ビジョン2025の策定について
金子教育長）
　それでは、議事に入ってまいります。
　まず、第７号議案、教育ビジョン2025の策定につきまして、説明をお願いいたします。
　庶務課長。
＜庶務課長、教育施策推進担当課長　資料説明＞
金子教育長）
　全ての説明が終わりました。ご質問、ご意見ございましたらお願いいたします。

ビジョンにつきましては、中間段階で一度ご覧いただいたり、別途、ご意見を承っておりますので、大分出来上がってきたかと思っていますが、最後の最後ということで、ここだけでもということがありましたらご意見いただければと思っております。

新井委員）

教育長。

新井委員）

どうぞ、新井委員。

新井委員）

ご説明どうもありがとうございました。すばらしいビジョンが出来て、豊島区の将来の教育も安泰だと思っているところでございます。教育大綱の策定との整合性もきちんと取れていて、全体の目次を見ても、構成もすばらしいですし、数値化すべきところはしっかりしてということで、答申についても異議を申すものではございません。

一点だけ、もし検討いただけるのであればということです。無理であれば、やむを得ないですが、基本方針の４の教育環境の整備、４の⑤学校図書館の充実という部分に関して、全体的なビジョンのトーン、書かれているボリュームだけで見ると、やはり図書館の内容をもう少し深めてもいいのかなと思いました。例えば、学校図書館の価値というのは、本を読む読書センター、それから私が一番大事だと思うのは、学びの場である学習センターです。最後に、よく言われております情報収集をしたり、選択したり、活用したりということで情報センター、三つのセンター機能があるわけです。その中で区市町村の捉え方というのは非常に大きなウエイトを占めています。

単純に、学校図書館司書の人数が少ないです。これだけ配置し、今、関わっているからということでのコメントはもちろんいいと思いますが、そもそも的なものでいうと、学校図書館は本当に大事だと思います。もっと認知度を高めてほしいというものであるならもう少し記述にボリュームがあってもいいのではないかと思いました。

指導書、あるいは学習指導要領を見ても、図書の選択一つとっても、人間の形成のためにとても大事だと、幅広く、偏りなく選んでいくべきであって、豊かな人間性を育むためには、本というものは、「とても大事なんだよ」ということを言っているわけです。ですから、そのために司書が非常に重要な役割を担っています。学校、教員では出来ない部分を司書が負っているわけですから、ここにどういう文言がいいのかというのは、なかなか難しいですが、答申を見ると、これでいいのかなと思ったりもします。もし加えていただけるのであれば、センター機能的なものも含めて、司書の役割は子どもにとってはとても重要であり、学力を向上させるために、学校図書館は大事です。豊島区は学校図書館に力を入れているぞという部分が、大綱でもあるわけですので、それを加味していただけるとうれしいと思ったところでございます。その他、異議を申すものではございません。ご検討いただければ、幸いです。

金子教育長）

庶務課長。
庶務課長）
貴重な意見をありがとうございます。今、新井委員からいただいたご意見の通り、読書センター、学びの場、情報収集活用の場という三つの機能を持っているということ、豊かな人間形成の場であるというようなことで、来年度から図書館課が教育委員会に移ってくるということもありますので、図書館司書との連携も含めて、ここのところ、記載内容を改めて膨らませた形で修正したいと思います。事務局の方で修正をかけて、各委員に送らせていただき、最終的に、このような形で宜しいかどうかというところをまた検討委員会の皆様を含め、変更点についてはお知らせをさせていただきたいと思いますのでどうぞ宜しくお願いいたします。
金子教育長）
新井委員。
新井委員）
ありがとうございます。無理を言って、本当に申し訳ありません。もっと早く言えば良かったのですが、申し訳ありませんでした。
それと、教育施策担当課長の方から説明がありました、幼児教育部会での協議ですね。やはり教育の根幹をなすべきものという話で、なかなかすばらしい内容になっていると思います。小学校と「とにかく接続だ」と強調されていて立派だと思います。
金子教育長）
他にございますか。
どうぞ、岩井委員。
岩井委員）
77ページですが、細かいところですみません。アンケートがありますが、前回の資料では3,000人に聞いたということの表記がありまして、この出典も文科省の令和３年度家庭教育の総合的推進に関する調査という資料を拝見しますと、3,000人で、その内訳なども書いてあります。今回、何人に聞いたということが抜けていますが、それを取った理由というのは何かありますか。
金子教育長）
分かりますか。
庶務課長。
庶務課長）
実は、いろいろなグラフを載せていますが、回答した数が3,000という数字が出てくるのはここだけです。最終的には、結果のパーセンテージの部分が重要ではないか、ここだけ3,000という数を載せるのはどうなのかというところで、外させていただきました。理由はそのようなところでございます。
金子教育長）

宜しいですか。
岩井委員）
はい。
金子教育長）
前のバージョンでは入っていましたね。
岩井委員）
そうですね。3,000人の中の何％というのでイメージがしやすい感じがしましたが、そのように統一したのであれば分かりました。
金子教育長）
正確を期すと、取った方がいいのではないかという判断だということですか。
庶務課長。
庶務課長）
他のところは、いろいろなグラフですとか、数字を載せていますが、全体数は載せていません。全部全体数を載せた方がいいのか、取った方がいいのかというところで、いろいろスペース的な問題もあり、ここ一つだけ載せていたので、取らせていただくという判断をいたしました。
金子教育長）
分かりました。他のページとの並びの関係で、こちらのページは何千人だというようなことになりかねないので、その記述を取りましょうかと。全てにわたって、何人というのを確認しなければいけないということがあったのかもしれません。
理由はそういうことですね。
岩井委員）
その意味もよく分かりました。
79ページのこの小学６年生と中学３年生にパーセンテージがありますが、それは何年度に分析したアンケートかというのも、そのような意味でここに入れていないということでしょうか。
金子教育長）
庶務課長。
庶務課長）
他のところでは年度が入っています。すみません。漏れていたので、きちんと入れさせていただきたいと思います。
金子教育長）
では、入れますということですね。
庶務課長）
はい。申し訳ございませんでした。
岩井委員）

ありがとうございます。
金子教育長）
他は宜しいでしょうか。
貴重なご意見ありがとうございました。最後まで見ていただき、本当に感謝いたします。教育委員会として、これを決定したいと思います。今、ご指摘のあった、足すところと、それから新井委員のお話を伺いまして、それを反映させたいと思います。
これをもちまして、豊島区教育委員会として、教育ビジョン2025について決定ということで宜しいでしょうか。
それでは、そのように決定させていただきます。文章等の修正については、後程お送りいたしますので、ご確認ください。
２か年にわたりまして、検討してまいりました。途中で教育ビジョン検討委員会メンバーも、教育委員会のメンバーも変わりましたが、ようやく完成に至ったということでございます。ご協力、本当にありがとうございました。それから、幼稚園につきましても、今後のあり方について報告書を取りまとめましたが、具体的には、次年度西巣鴨幼稚園をどうしていくのかというような大事な方針の問題がございます。今後しっかりとまた検討していただければと思っております。宜しくお願いいたします。
それでは、以上をもちまして、第７号議案につきましては了解とさせていただきます。ありがとうございました。
（委員全員異議なし　第７号議案了承）

（２）第８号議案　特別支援教育推進計画【第二期　改訂版】の策定について

金子教育長）
続きまして、第８号議案、特別支援教育推進計画【第二期改訂版】の策定につきまして、説明をお願いいたします。
教育センター所長。
＜教育センター所長　資料説明＞
金子教育長）
説明、ありがとうございました。ご質問、ご意見ございましたらお願いいたします。
最初の委員会で結構細かいところまで含めて見ていただいたので、大丈夫かなと思いますが、先程、31ページのところだけ、日付が違うということなので修正した上で決定としたいと思います。
それでは、この【第二期改訂版】について、決定をしたいと思います。ありがとうございました。
第８号議案については承認いたします。
（委員全員異議なし　第８号議案了承）

（３）協議事項第１号　令和７年度幼稚園入園式、小・中学校入学式祝辞（案）について

金子教育長）

続きまして、協議事項第１号、令和７年度の幼稚園入園式、小・中学校入学式祝辞（案）につきまして、説明をお願いいたします。
　指導課長。

＜指導課長　資料説明＞

金子教育長）
　説明が終わりました。ご質問、ご意見ございましたらお願いいたします。
　新井委員、どうぞ。
新井委員）
　指導課長、どうもありがとうございました。礎より「もと」の方がいいですかね。大人としては礎もいいですが、中学生には「もと」の方が分かりやすいかなという感じはいたしました。
金子教育長）
　他にございますか。
　すみません。中学校の赤字に直したところ、「自分自身を大きく成長させていかれることを」というのは、おかしくないですか。丁寧に言っているんですね。
　違和感がなければ。冨士原委員が「大丈夫」と言えば大丈夫ですが。
冨士原委員）
　「成長させていく」でいいのではないかと思います。
金子教育長）
　させていくことを期待していますと。
指導課長）
　確認させてください。
金子教育長）
　指導課長。
指導課長）
　「自分自身を大きく成長させていくことを期待しています」という形で変更します。
金子教育長）
　いいですか。
指導課長）
　はい。
金子教育長）
　他にございますか。それでは、本件については、今のところを、修文いただきまして了解といたします。ありがとうございました。

（委員全員異議なし　協議事項第１号了承）

（４）報告事項第１号　令和７年第一回定例会一般質問の報告について
金子教育長）

続きまして、報告事項に参ります。第１号、令和７年第一回定例会一般質問について、報告をいただきます。

庶務課長。

＜庶務課長　資料説明＞

金子教育長）

ご質問、ご意見ございましたらお願いいたします。

内容がたくさんありますので、何かありましたら、後程ご意見いただければと思います。

それでは、報告事項第１号、令和７年第一回定例会一般質問の報告につきましては、了解をさせていただきます。

（委員全員異議なし　報告事項第１号了承）

（５）報告事項第２号　豊島区立学校の通知表（通信簿）の実態について

金子教育長）

続きまして、報告事項第２号へ参ります。豊島区立学校の通知表について、宜しくお願いします。

指導課長。

＜指導課長　資料説明＞

金子教育長）

説明が終わりました。ご質問、ご意見ございましたらいただきたいと思います。いかがでしょうか。

今、説明があったような方向に変更されるようなことがままあり、そのときによく理解出来ないとか、説明が足らなかったりすると、「区民の声」に繋がるということが若干あります。

どうぞ、新井委員。

新井委員）

ご説明ありがとうございます。この通知表は、恒例的なものですが、ただ保護者としては、毎回所見として書いてもらえることに、とても期待というか、喜びを見いだします。「ああ、よく見ている」「こんなところまで見てくださったんだな」と、学校は見てくれているんだというところで来たものが、それは当然、働き方改革の流れもあるのでしょうが、減っていきます。これは全国的にそのような傾向で、東京はむしろ丁寧にやっている、23区すごいなというところです。

我々、現役の頃は、いかにこの所見で、先生の質を高めるとか、あるいは、その学校の信頼感を高めるかということに価値を見いだしていたようなところもあって、それに対する負担というのは当然あったわけです。

ただ、世の中、このようになってそこまでしなくてもいいということになるのでしょうが、であれば、所見の中身を代替するものに変えていく。例えば、個人面談を充実させるとか、地方によっては、本当に、教科の所見なんかないというところで、みんな個人面談

で説明してしまう。その方が、むしろ親もありがたいとか。「出来栄えを見るのであれば、テストを見ればいいじゃないか」というようなこともあって、おそらく中学校はそうだと思いますが、変わっていきつつあると思います。ただ、学校による温度差があまりあると、「あの学校の先生は楽しているわね」といった捉え方をする親もいるわけです。今は、過渡期なのか分かりませんが、将来的には、おおよそこんな感じがいいというか、そういうことを言ってはいけないのでしょうが、あまりにも極端なことがあるのはどうだろうと思っています。例えば、小学校でいうところの総合的な時間であったり、道徳であったり、外国語は教員にとってはかなり負担があって、所見に加えて、ここまで書くのかということで、それでもみんな、しっかりと書いていました。でもこれが１回になってきている、中には、３回書いていることもあるわけですから。この辺を取り沙汰されると、やはり面倒です。そもそも基準をつくるものではありませんが、方向性としてある程度の基準が、あってもいいのかなというのは、感じているところです。

これは、校長先生方、ここまで声が出ていて、なくすまで意見があるのでしょうが、でも出さないですよね。ですから、それは指導課の方で音頭を取っていくという部分でもあるのかなと思ったりしています。

金子教育長）

指導課長。

指導課長）

新井委員のおっしゃる通りで、単になくしたというわけでは決してなく、逆に、面談は充実させて、面談のときに思いついたことを言うのではなく、しっかり根拠資料を持った面談になっているということは聞いております。

所見のトラブルも結構ありまして、そのようなところを指導していかなければいけないと思います。要するに、教員の指導の一つの視点でもあったわけで、ここは残しつつ、何が保護者にとって子どもたちにとって良いことなのかということを考えていかなければいけないと思います。

やはり校長会で、「こんなことを私たちやっていますよ」ということが広まって、今まで、１校だったのが、今度３校増えるというのは、このようにして保護者に説明してやっているというのも校長会の中で、情報交換されて行っています。指導課としては、変えることに対して駄目ですとは言わないです。ただ、このような事例がありますということは助言しております。説明をきちっとしてくださいですとか、そこはかなり年度の初めから、来年度変えることがあったらということをやっていきますし、校長会の方とも連携をとりながら、何かしらの指針が示せればとか、こんなふうだったらいいねというのは、情報共有していきたいと思っております。

金子教育長）

どうぞ、新井委員。

新井委員）

ご説明ありがとうございます。その通りだと思います。要は、所見が、学期例えばまとめでばんともらっても、「えっ」という人も当然いるわけです。日頃から子どもと教員、あるいは学校の関わりが大事なわけです。幾ら所見で美辞麗句を並べられても、いい先生でも所見が下手な先生もいるわけですから、それは当然のことで、やはり日頃からの積み重ねを大事にしていくというような方向性を持った方が価値があるのかなと理解しました。
金子教育長）
どうでしょう。教育部長。
教育部長）
新井委員のご指摘の通りです。私も、「ある保護者からＡ学校はこうやっているのに、Ｂ学校はどういうことなんだ」という苦情を受けていることがあります。詳しく聞くと、やはり所見、「通知表というのは一生残るもので、ずっと取っておくんだ」「子どもが成長したときも見るものなんだ」それを簡略化するなんて許せないという意見をいただきました。いつも私も思いますが、制度を変えるときは、保護者の方に十分それに代わる内容のことを説明する。個人面談もそうですが、資料を作ることもあると思いますが、やはり保護者の方に、このような制度に変えますということをきっちり説明していただく、説明をしないと、混乱が生じてしまいますので、教育委員会事務局としても、学校判断だから勝手にやって、権限がうちにはないからやってくださいという姿勢では駄目だと思います。校長会ですとか、教育委員会事務局として、しっかり注意事項をしていかないと。基準をつくるということは別にして、学校に指導をすべきだと思いますし、していかなければならないと思っております。新井委員にご指摘いただいたことを踏まえて、校長会等でよくよく周知、注意事項をし、理解を得るようにということで、保護者への説明をさせていただきます。
金子教育長）
他にございますか。
冨士原委員、宜しいでしょうか。
冨士原委員）
語りだすと長くなりますの、改めて。
金子教育長）
そうですか。
今日これをどうするという、議題にまだなっておりませんので、いろいろな意見が出まして、論点が幾つか見えましたが、教育委員会としての意見をまとめるということが必要になれば、やろうと思っております。
今回のところは報告事項ということで了解いたしました。

（委員全員異議なし　報告事項第２号了承）

（６）報告事項第３号　令和６年度能代市教育連携の取組について
金子教育長）

続きまして、第３号、令和６年度能代市教育連携の取組についてご報告ください。
指導課長。

＜指導課長　資料説明＞

金子教育長）
説明ありがとうございます。ご質問、ご意見ございましたらお願いいたします。宜しいですか。
連携の内容については、また毎年度いろいろ検討しながら進めるかと思います。協定自体は、継続ということでやらせていただきたいと思っております。
宜しくお願いいたします。
報告事項第３号議案については了解させていただきます。

（委員全員異議なし　報告事項第３号了承）

（７）報告事項第４号　「まとめ展」の報告について

金子教育長）
続いて、報告事項第４号、「まとめ展」の報告について、お願いします。
教育センター所長。

＜教育センター所長　資料説明＞

金子教育長）
報告ありがとうございます。ご質問、ご意見ございましたらお願いいたします。
どうぞ、新井委員。

新井委員）
ご説明ありがとうございます。分散開催。私が見た開催では、子どもたちが考えているのがすばらしかったと感じました。それから、展示については、一年に関してどうなんだろうという危惧がありましたが、それがないということで、今後もこのような形で継続して、是非やっていただきたいと思っています。

金子教育長）
他にございますか。
どうぞ、岩井委員。

岩井委員）
まとめ展の方、拝見させていただきましてありがとうございました。

金子教育長）
ありがとうございます。

岩井委員）
本当に、この日の子どもたち、新井委員がおっしゃったように、輝きというのは、このときのためだけのものではなくて、ずっと周りの先生方や保護者の方々や皆さんが子どもたちを支えてきて、そしてこれから未来へ向かっても、教育センター所長がおっしゃるような展望へ向かっての流れの一部であるというところが非常に感じられまして、力いっぱ

い表現する子どもたちに、永遠に光あれと思いました。

子どもたちの発表は、とてもすばらしくて、子どもたちがこんなに、力いっぱいに表現している様子を見て、お母さん、お父さんたちは、涙を流して喜んでいましたし、会場にいるみんなで、子どもたちをこれからもしっかり支えていかなければいけないんだという思いを私自身も強くさせていただきました。本当にありがとうございました。

金子教育長）

他にございますか。

それでは、実際に見ていただきまして、本当にありがとうございました。貴重なご感想をいただきました。

それでは、本件につきましては了解をさせていただきます。

（委員全員異議なし　報告事項第４号了承）

（８）報告事項第５号　チャレンジクラス（登校支援学級）「スリジエ」について

金子教育長）

続きまして、報告事項第５号、チャレンジクラスの「スリジエ」につきまして、ご報告をお願いいたします。

教育センター所長。

＜教育センター所長　資料説明＞

金子教育長）

説明ありがとうございます。本件につきまして、ご質問、ご意見ございましたらお願いいたします。

どうぞ、冨士原委員。

冨士原委員）

宜しいですか。

幾つか伺ってみたい点がございます。せっかく始まった不登校対策の事業ですのでスムーズな出だしをと思います。

体験入級で中学校７名のうち６名が西池袋中学校ということで、何故他の中学校から来なかったのか、何か推測というか、見通しなどございますでしょうか。

金子教育長）

教育センター所長。

教育センター所長）

やはり大きいのは、転籍するということです。学校が変わる。私がいろいろ不登校の子たちを見ていて、不登校の子は自分の学校に戻りたい気持ちはあります。説明会の中でも来年度、学校の中に校内教育支援センターが出来ますよというお話もしてありますので、年が変わって、学年が変わったときに、校内教育支援センターが出来るのであれば、まずそこでチャレンジしてみようという気持ちが保護者の中で大きかったのではないかと思います。どうしても、その学校の友人関係であったり、教員との関係であったり、その学校

自体にもう通うことが出来ないということのみですね。そのような子がスリジエに恐らく他校の生徒としては申し込んでくるのであろうと思います。したがって、小学生が多かったというのは、中学を選択するに当たって、変えやすいというか、リセットでスタートなので、西池袋中でスタートさせることを希望するという子が多かったのかなと思います。逆に、中学２，３年生になる子は、保護者に直接聞きましたら、先程申し上げたように、学校が変わるということは、大きな環境変化ですので、そこで適応出来るかという不安もあって、まずは校内教育支援センターを利用してみようというご意見でした。

金子教育長）

宜しいですか。

どうぞ、冨士原委員。

冨士原委員）

ということは、小学校の５名は、５年生、６年生。

教育センター所長）

６年生です。

冨士原委員）

そうですか。それより低学年の子はいますか。

教育センター所長）

説明会には、５年生も再来年を見据えて来てもいいですよという案内はしていますが、来たのは６年生の保護者でした。

金子教育長）

宜しいですか、冨士原委員。

冨士原委員）

もう少し広げていくといいますか、転籍、不登校の原因にもよりますが、むしろ移動したいというか、もう少し積極的に受け入れられる対策はありますか。

金子教育長）

そうですね。

教育センター所長。

教育センター所長）

すみません。もう一点、申し忘れましたが、このチャレンジクラス自体がまだ出来ていません。私たちも多くを語ることが出来ない状況です。このような場所にしますというイメージは語ることが出来ますが、実際に部屋もなければ、教員も来ていないし、何の取組をしていて、どのような教育課程で１年間過ごしていくのかというのは、イメージでお話は出来ますが、実際の物がないという不安もあります。要するに保護者からすると、えたいが知れない場所になってしまうわけです。そこで、やはり二の足を踏むということがありますので、今後このチャレンジクラスが、まず１年やり、２年やりというところで成果が見られるとか、子どもたちにとって良い場所だということがしっかりと保護者に伝われ

ば、選択肢の一つとして上がってくるのだろうと、これからだと考えています。
冨士原委員）
　期待しております。
金子教育長）
　今の答えも十分お答えになっているかと思います。５年間不登校対策を見てきて、特ににしまるーむをやったときに、最初、学校内にいろいろつくっても学校に行きたくないのだから意味がないと言われました。そうかもしれないと半分思いながらやっていましたが、ぽろぽろ来るようになりました。もちろん、あえてそのためといってつくったのではありません。
　それから先程説明があったように、要するに、これとの比較で様子を見ているかもしれないというのが、いわゆる別室登校が充実してきた、きちんと人もついていて、勝手にそこにいなさいではなくて、きちんと面倒を見てくれる、話も聞いてくれて、場合によっては勉強を見に教員が回ってくれるというように、４月からなります。もちろん、いろいろな子がいて、家から出られない子もいるし、それからフリースクールということで通っている子もいるというのは事実です。何となく世間の評価というのがいじめられたから来られないんだろうとか、クラスメートともめているんだろうというように思う方が、特に昔の方に多いですが、私はあまりそういう印象はないです。仲良く運動会は来ますし、文化祭もやります。でも授業には来ないとか、そういう子がたくさんいます。ですから別室なら来られるなど。それから、スリジエも転籍というところは、結構大きいハードルがあるのかなと思います。そこまでその学校、「今までの学校が嫌だ」「もう見たくもない」という感じの子は、フリースクールであるとか違う対応を既に取っているのかなという気もします。推量で語っておりますので今後も状況を見て、子どもの言葉でいろいろ聞けたら一番いいのですが、なかなか自分でもよく分からないという子が多いですね。何故自分が行きたくないのかということ自体が言葉に出来ないという子がたくさんいますので、そのような子たちの礎になればなと思います。是非スリジエも頑張っていただきたいと思います。議会からも注目が集まっていて、昨日もたくさん質問が出ていました。
　また進捗をご報告いただければと思います。
　それでは、本件につきましては了解をさせていただきます。
（委員全員異議なし　報告事項第５号了承）
金子教育長）
　公開の議事につきましてはここまでということにさせていただきます。
＜傍聴人退場＞
金子教育長）
　それでは、非公開の案件に入ります。
（９）報告事項第６号　駒込中学校の改築について（時限秘、現在公開）
金子教育長）

報告事項第６号、駒込中学校の改築につきまして、説明をお願いします。
学校施設課長。

＜学校施設課長　資料説明＞

金子教育長）
説明ありがとうございました。ご質問、ご意見ございましたらお願いします。
随分目配りされているメンバー表ではないかと考えますが、新井委員、いかがでしょう。

新井委員）
申し分ないです。

金子教育長）
申し分ない。ありがとうございます。
特にご質問、ご意見ございませんでしたらこれにて了解をさせていただきます。頑張ってください。宜しくお願いします。

（委員全員異議なし　報告事項第６号了承）

（10）報告事項第７号　令和６年度子どもスキップ・校庭開放における事件・事故報告（２月）について

金子教育長）
続きまして、報告事項第７号、子どもスキップの事件・事故の報告です。宜しくお願いします。
放課後対策課長。

個人が特定され得る情報を含む案件のため非公開

（委員全員異議なし　報告事項第７号了承）

（11）報告事項第８号　令和６年度学校におけるトラブル・事故について

金子教育長）
続きまして、報告事項第８号、学校におけるトラブル・事故についてご報告をお願いします。
指導課長。

個人が特定され得る情報を含む案件のため非公開

（委員全員異議なし　報告事項第８号了承）

金子教育長）
予定した案件は以上ですが、特にございませんでしたら、委員会を閉じさせていただきます。
では、第３回教育委員会定例会、これにて終了いたします。ありがとうございました。

（午前11時48分　閉会）